

平成24年度安全報告書

ー利用者はじめ地元の皆様へー

平素から井原鉄道をご利用いただきますとともに格別のご理解、ご支援を賜り誠にありがとうございます。

当社は輸送の安全性の向上に向けた取り組みと安全最優先の方針の下、安全管理態勢を構築し、法令の遵守とともに安全安定輸送に努めております。本年度で開業から14年が経過しましたが、これまで無事故運行を継続し、公共交通機関としての役割を担うことができましたことは、地域の皆様のご支援とご理解をいただいたおかげであり、厚くお礼を申し上げます。

この報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組み状況や安全の実情について自ら振り返るとともに広くご理解をいただくために公表するものです。今後とも更なる安全・安定輸送を心がけるため、皆さまからの声を輸送の安全に役立てたいと考えておりますので、是非とも率直なご意見をいただければ幸いです。

井原鉄道株式会社

代表取締役社長 瀧本豊文

1 安全を確保するための基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社における安全に関する基本的な考え方は、運転の安全の確保に関する省令等に基づいて「安全綱領」及び「安全に係る行動規範」として定め、社長以下社員全員に周知・徹底し、行動できるように日頃から鍛錬を行っています。

☆「安全綱領」

- ①安全の確保は、輸送の生命である。
- ②規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③執務の厳正は、安全の要件である。

☆「安全に係る行動規範」

- ①一致協力して輸送の安全の確保に努める。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。
- ④職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをする。
- ⑤事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑥情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

(2)安全目標

到達目標として「お客様の死傷事故ゼロ、地域に根づいた鉄道への構築」を掲げ全社員一丸となって取り組むとともに、リスクマネジメントを行い社員の安全に対する意識の高揚と地域のマイレールに対する認識をより一層高めてまいります。

2 事故等の発生状況とその対策措置

平成24年度の状況は次のとおりです。

(1)鉄道運転事故

・鉄道運転事故はありませんでした。

(2)インシデント(事故の兆候)

・インシデントはありませんでした。

(3)輸送障害(30分以上の遅延・運休。ただしJR線区の影響による遅延は除く)

・輸送障害の国土交通省への報告は1件ありました。

(3月9日第三東江原踏切において踏切内へ侵入した自動車との接触事故)

(4)災害(地震、暴風雨、降雪等)その他

・災害その他の国土交通省への報告は1件ありました。

(4月3日強風の影響による運転休止)

(5)行政指導

・特に行政指導等はありませんでした。

3 輸送の安全確保のための取組み

(1)安全重点施策

①乗務員指導訓練等

・毎月、全乗務員及び指令員に対し勉強会を実施(机上、現車訓練)するとともに、車両故障や異常時対応及び規程、マニュアルの再徹底並びに知悉度試験等を実施した。

②施設重点施策

・計画的軌道全般及び電気設備等の検査、整備等を行い安全運行の確保に努めた。

・その内電気設備の機器更新

i 電子連動装置電源機器取替 1組

ii 風速雨量監視装置取替 3台

iii 電気転てつ機オーバーホール 4台

iv 信号用電源装置オーバーホール 1台

③車両保守点検・整備

・計画的に検査、修繕、取替等を行い、安全で乗り心地の良い車両の提供に努めた。

i 全般検査(エンジン部取替) 4両

ii 運転状況記録装置の設置 4両

(2) 異常時対応訓練

- ①JR西日本(岡山支社)との合同訓練
 - ・伯備線清音駅～総社駅間(旅客救済訓練、伝令法等)(1月18日)
- ②非常召集訓練(7月27日)
- ③衝突事故を想定した総合復旧訓練(9月13日)

(3) 輸送安全総点検等の実施

- ①GWにおける事故防止運動の取組み(4月27日～5月7日)
- ②夏期多客輸送における運転事故防止運動の取組み(7月24日～8月20日)
- ③年末年始輸送安全総点検(12月10日～1月10日)
 - 三大繁忙期を全社員一丸となり、絶対に重大事故は発生させないという強い意思のもと、重点実施項目を定め、幹部自ら自主点検等を通じて安全性の向上に努め事故防止を図った。
- ④毎月23日を「安全の日」と定め、自分の仕事を振り返り、基本作業・基本動作を実施し、事故防止に努めた。

(4) 踏切事故対策等

交通安全運動、キャンペーン期間に合わせて、井原線内5踏切において、警察・行政機関と連携し、踏切注意事項等のチラシを配布して啓蒙活動を実施した。

- ①全国交通安全運動の実施
 - ・春の交通安全運動(4月6日～4月15日)
 - ・秋の交通安全運動(9月21日～9月30日)
- ②踏切事故防止キャンペーン期間(11月1日～11月10日)

(5) テロ対策

鉄道テロ対策警戒実施項目の危機管理レベルに応じた行動規範及びマニュアルに則り、不審者・不審物等のチェック、点検、巡回等を実施した。

(6) その他

ダイヤ改正を実施した。(3月16日)

4 安全に対する今後の取組み

☆安全最優先の徹底目標である「お客様の死傷事故ゼロ、地域に根づいた鉄道への構築」を目指して

- ①安心、安定輸送の提供は、当社にとって最も重要であり安全管理規程に則り、安全第一の意識を持ち社長以下全社員が一丸となって取り組んでまいります。
- ②当社は、井原鉄道に関する地域公共交通総合連携計画に沿って、安全の確保と向上のため計画的に実施するとともに、経営の健全化に努めてまいります。